

相続による地位承継届

年 月 日

徳島県徳島保健所長 殿

届出者 住所

氏名

年 月 日生

被相続人との続柄

次のとおり相続により美容所の開設者の地位を承継しましたので、美容師法第12条の2第2項の規定により届け出ます。

1 美容所 所在地

名称

2 被相続人 住所

氏名

3 相続開始の年月日 年 月 日

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により美容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書